

消費者生活に関する巡回講座のお知らせについて

県消費生活センターから以下のパンフレットが届いています。自治会等で希望がありましたら、直接消費生活センターにお申し込みいただくか、企画振興課にお問い合わせください。

問い合わせ先

役場企画振興課 担当前田
電話 37-5864 (直通)

巡回講座をご利用ください

消費生活センターでは、消費者の皆様に消費生活全般に関する知識を身につけていただくため、巡回講座の申込みを受け付けています。悪質商法の被害にあわないための心構えなどの消費生活知識に関する話はいかがですか。

社員研修や高齢者の学習会、子ども会や地域での学習活動など、どのようなグループでも結構です。お集まりの機会がありましたら、お電話ください。

職員が講師となってあなたの町まで出かけます。

講師謝礼、旅費等の費用は一切必要ありません。

お気軽にお申し込みください。(会場のみご準備ください。)

★★★ 講座の開催にあたっては ★★★



◇規 模 10人程度以上

◇日 時 できる限り御希望に応じます(1時間~2時間程度)

◇テーマ 講演:「悪質商法にあわないために」

「契約の基礎知識」など

◇申込先 鳥取県生活環境部消費生活センター 【担当 遠藤】

【電話】0859・34・2760 【FAX】0859・34・2670

(日程調整等がありますので、なるべく1ヶ月前までに御連絡ください。)

巡回講座申込書

平成 年 月 日

(申込先) 鳥取県生活環境部消費生活センター所長様

(申込者) 団体名 or 氏名

住所(〒 - -)

(連絡先/職場・自宅) 氏名

電話 ()

FAX ()

希望事項					
希望の日時	(第1希望) 平成 年 月 日 (曜日) : ~				
	(第2希望) 平成 年 月 日 (曜日) : ~				
	(第3希望) 平成 年 月 日 (曜日) : ~				
会場	施設の名称 (階・会議室)				
	住所(〒 - -) 東伯郡北栄町				
集会の名称		主催者			
参加対象者 (予定人数)	団体名(グループ名)				
	参加予定者(名) 参加内訳(男 名・女 名) 年代構成(才代~才代)				
講座の内容 (希望する内容)	◆ビデオ放映等の希望/有・無 過去の受講状況 (一日教室・巡回講座受講の有無/有・無(平成 年 月頃)) ◆プロジェクターの有・無 ◆スクリーンの有・無 ◆備考				
その他					

【消費生活センター】 〒683-0043 米子市末広町294 米子コンベンションセンター4階
TEL (0859) 34-2765 FAX (0859) 34-2670